

ご家族へのお知らせ — 訪問歯科のご案内

家族説明用ミニ資料 — ケアマネジャー・施設職員からご家族へお渡しください

01 ご家族へのご説明(文例)

最近、お父様／お母様の食事量の低下や入れ歯の不具合が見られます。お口の状態が原因で食べにくくなっている可能性もあるため、一度、訪問歯科に相談してみるのがよいと思います。訪問歯科は、ご自宅・施設にお伺いして診察・治療を行うため、通院が難しくなった方でも受診できます。

※ 上記は説明文の一例です。状況に応じて表現を調整してください。

02 訪問歯科で受けられる治療

- 虫歯・歯周病の治療
- 入れ歯の作製・調整・修理
- 抜歯
- 専門的な口腔ケア
- 嚥下(飲み込み)の評価
- 食事のアドバイス

ポータブルの治療機器を持参するため、外来とほぼ同等の治療が受けられます。

03 介護保険・医療保険の使い分け

保険の種類	対象	主な内容
医療保険	すべての方(要介護認定不要)	虫歯・歯周病・抜歯・入れ歯などの歯科治療全般
介護保険(居宅療養管理指導)	要介護1～5の方	歯科医師・歯科衛生士による口腔ケアの指導・助言(月2回まで)

実際の請求は歯科医院が行います。ご家族・ご本人は窓口で自己負担分のみをお支払いください。
基本料「歯科訪問診療料」は1割負担の方で1回あたり約1,000円前後が目安(訪問先・同一建物内の診療人数などの区分により変動)、これに処置内容に応じた費用が加わります。交通費・出張費はかかりません。

ご相談・お問い合わせ(平日・土日 10:00～18:00／祝日休診)

訪問専用ダイヤル 049-298-3203

FAX 049-298-3213

坂戸市緑町22-14

※ 本資料は介護現場でご自由にご利用いただけます(印刷・コピー可)。診断・治療方針については歯科医師にご相談ください。
監修: 歯科医師 桐生賢太(つむぎ歯科クリニック 院長) 最終更新: 2026年7月